

(社)鶴見法人会  
**Hot Line**

2011

1

January



No.506

日時	行事名	場所
1月		
6日(木) 18:00～	市場北・市場中支部合同幹事会	銀柳街・都
11日(火) 19:00～	青年部会正副部会長会議	法人会会議室
12日(水) 17:00～	女性部会役員会	法人会会議室
13日(木) 13:30～	税法研修会(第1講・開講式)	法人会会議室
17日(月) 17:30～	新年賀詞交歓会 受付17:30 開会18:00	翠華楼
18日(火) 13:30～	税法研修会(第2講)	法人会会議室
18日(火) 18:30～	青年部会役員会	法人会会議室
19日(水) 13:30～	決算法人説明会	法人会会議室
24日(月) 18:00～	第6回フラットルーム情報・交流サロン	法人会会議室
26日(水) 13:30～	税法研修会(第3講)	法人会会議室
26日(水)	県法連賀詞交歓会	横浜ベイシエラトン
26日(水) 18:00～	矢向江ヶ崎支部幹事会	吉むら
27日(木) 17:30～	青年部会1月スポーツ例会	川崎グラウンドボウル
2月		
2日(水) 13:30～	税法研修会(第4講)	法人会会議室
6日(日) 8:30～	生麦支部会員バス研修会	千葉方面
7日(月) 18:00～	新春講演会 受付18:00～ 開会18:30～	鶴見公会堂
7日(月) 19:00～	青年部会正副部会長会議	法人会会議室
8日(火) 13:30～	税法研修会(第5講・閉講式)	法人会会議室
9日(水) 13:30～	決算法人説明会	法人会会議室
14日(月) 18:30～	青年部会役員会	法人会会議室
15日(火)	海外研修会(2/15(火)～2/20(日))	ハワイ・ホノルル
18日(金) 18:00～	鶴見東・鶴見中央支部合同会員研修会	ホテルパークレーン
22日(火)	県法連役職員研修会	箱根・吉池
25日(金) 18:00～	青年部会第29回エキサイティングセミナー(主管:神奈川)	パセラリゾーツ横浜ハマポールイース店7F[BENOA]
28日(月) 18:30～	青年部会2月研修例会 受付18:30 開会19:00	鶴見公会堂
3月		
2日(水) 7:30～	第39回グリーン研修会	カナリヤガーデンカントリークラブ
3日(木) 18:00～	新入会員のつどい	翠華楼
4日(金)	県法連青年部会連絡協議会セミナー	箱根・吉池
6日(日)	鶴見西支部会員バス研修会	場所未定
7日(月) 19:00～	青年部会正副部会長会議	法人会会議室
9日(水) 13:00～	WEBクロスメディア無料講座	法人会会議室
14日(月) 18:30～	青年部会役員会	法人会会議室
22日(火) 13:30～	決算法人説明会	法人会会議室
23日(水) 13:30～	決算法人説明会	法人会会議室
24日(木) 13:30～	決算法人説明会	法人会会議室
29日(火) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室

## Profile

株式会社日本アシスト

- 鶴見中央支部
- 代表取締役 大島正之 氏
- 孫 山科亜萌さん 6才
- 趣味 ピアノ・お絵かき



撮 影:(有)セントラルスタジオ  
撮影場所:三ツ池公園・セントラルスタジオ

## INDEX

新年のごあいさつ	1～3
創立60周年社団化40周年式典	4～5
理事会／常任役員会報告	6
納税表彰式	7
東京国税局管内役職員研修会	8
事業レポート	8～10
これからの主な催し	11
トレジャーハンティング	12～13
県税案内	14
署からのお知らせ	15
新入会員紹介	16

## 新年のごあいさつ



社団法人鶴見法人会  
会長  
長谷川 勝一

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様にはすこやかに新年をお迎えになられましたこと、お慶び申し上げます。

昨年は会員の皆様のご支援、ご協力をいただき無事に一年間会の運営をすることができました。ありがとうございました。また、当会の創立60周年、社団化40周年記念式典も盛大に開催することができたことを、重ねて御礼申し上げます。

さて、鶴見法人会では昨年の総会におきまして公益社団法人への移行をご承認いただき、準備を進めております。当会の行っている事業は、すでに公益性を持った事業を多く行っておりますが、「良き経営者を育てる者の団体」「納税意識の高揚」さらに「地域、社会に貢献する法人会」として事業の充実をはかり、さすが鶴見法人会、入会して良かったと言われるような法人会にしたいと努力しております。今後、出来れば、親会の事業は公益性を持たせ、支部活動は会員の為と住み分けていければと思っております。その一環として、昨年より支部活動費を増額し会員へのサービスを充実、平準化させる為、支部の再編をお願いしてまいりましたが、各支部のご協力をいただき、21支部が昨年末で17支部となり、さらに年度末には15支部になる予定でございます。今後さらなるご協力をお願いするしだいでございます。

また、本年10月6日には法人会全国大会が横浜みなとみらいにおきまして開催されます。県法連あげて運営に当たりますので、会員の皆様のお手伝いをお願い申し上げますとともに、ご参加をお願い申し上げます。

結びとなりますが、この一年が会員の皆様にとって良い年となることを祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

---

## 新年のごあいさつ



鶴見税務署長  
櫻本 敏美

新年あけましておめでとうございます。

平成23年の年頭に当たり、鶴見法人会の皆様方に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年を顧みますと、貴会におかれましては、創立60周年・社団化40周年の節目の年を迎えられ盛大に記念式典を開催されますとともに、毎年恒例となり地域の皆様が楽しみにされている社会貢献活動としての「ほうじん劇場」「トレジャーハンティングinつるみ」「チャリティーバザー」の開催や会員の皆様による各種研修会・講習会の開催、会報の発行及びホームページの運営など幅広い活動を積極的に展開され、税知識の普及と納税道義の高揚に努めてこられました。

特にe-Taxの利用につきましては、皆様方のご理解ご協力により「税理士による代理送信」を含め利用率も向上しております。

これもひとえに、長谷川会長をはじめとする歴代の役員、会員の皆様、事務局の方々の深いご理解と多大なご協力の賜物と深く敬意を表する次第であります。

鶴見法人会では、現在、新たな公益法人制度の認定に向けた取り組みをされておられます。私どもといたしましては、歴史と伝統のある鶴見法人会が、新しい制度にスムーズに移行され、益々のご発展と活性化が図られますよう、微力ではございますが、できる限りの支援をさせていただきたく存でございます。

また、新制度への移行後も貴会との緊密な協調関係を維持させていただきたいと考えております。

ところで、税務を取り巻く環境は経済社会の構造の変化にともない、量的にも質的にも一段と厳しさを増しておりますが、私どもといたしましては、環境の変化に的確に対応しながら、我が国税制の基本である申告納税制度が円滑に機能するよう、「適性かつ公平な税務行政の推進」と「納税環境の整備」を図るべく、職員一同、引き続き取り組んで参ります。

ただ、国民の皆様からの負託に応じて、国民の皆様から信頼される税務行政を引き続き行っていくためには、私どもの取り組みに加え、法人会をはじめとする関係民間団体の皆様のご理解とご協力が不可欠であると考えております。

私ども最重要課題として利用促進を推進しております「e-Tax」につきましては、「税理士による代理送信」を含め、なお一層のご理解とご協力を賜り、会員の皆様にご利用いただけますようお願い申し上げます。

まもなく平成22年分の確定申告期を迎えますが、皆様方をはじめ従業員の方におかれましても、是非、「e-Tax」による申告に、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新しい年が鶴見法人会にとりまして更なる飛躍の年となりますよう、そして、会員の皆様方のご健勝とご事業の益々のご繁栄を心から祈念申し上げます、私の年頭のごあいさつとさせていただきます。

## 新年のごあいさつ



東京地方税理士会 鶴見支部  
支部長  
高橋 正

新年あけましておめでとうございます。

鶴見法人会の皆様方におかれましては、健やかに平成23年の新春を迎えられた事とお慶び申し上げます。

平素より長谷川会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、東京地方税理士会鶴見支部に対しさまざまな事業を通じて、ご支援ご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

経済情勢は世界規模の金融危機に端を発する経済不況ののち、我が国の大企業の業績は改善の方向にあると伝えられています。その影響として大量の人員整理が行われたり、設備投資の凍結・外注費の削減等による生産調整が実施されています。この結果、多くの中小企業は更に厳しい業績を余儀なくされているのが、実情ではないでしょうか。

また、雇用情勢の悪化は更に深刻化し、将来に対する不安感が経済・社会を覆っているようです。国が抱える負債も増加の一途をたどっています。今後の日本を背負うべき世代の人たちは、将来に不安を持つのもやむを得ないのかも知れません。我が国の将来を見据えて、今なすべき政治・政策を国民は求めているのではないのでしょうか。坂本竜馬ブームもこんなところから湧き上がっているのかもしれない。

そんな状況の中、東京地方税理士会鶴見支部といたしまして、初級簿記講習会や決算法人説明会の講師の派遣や税務相談を通じて鶴見法人会会員の皆様のお役に立つべく、税理士個人個人の知識を向上させるよう努力して行く所存でございます。本年は、法人税税率、給与所得控除の改定、所得控除の見直し等多くの税制改正が予定されているようです。我々税理士は、税の専門家として、会員皆様に税の情報を提供して行く所存でございます。

中小企業を取り巻く問題は、依然として山積しています。金融問題・経営計画・事業承継問題さらには社員管理や営業戦略など今後、企業が対処すべき様々な諸問題がございます。我々税理士が、税務の知識だけでなく、中小企業を取り巻く環境に対応できる総合的なアドバイザーとして、またビジネスパートナーとしても努力をして行ければ、と考える次第でございます。

鶴見法人会におかれましては、長谷川会長を中心として、会員全員の力でこの厳しい経済環境を乗り越えていただきたいと存じます。また組織の改変等につきましてもご苦勞をされる年であるようです。鶴見法人会の役員の皆様には、一致団結して一年を乗り切っていただくようご祈念申し上げます。

最後になりますが、本年も東京地方税理士会鶴見支部との変わらぬ協調関係をお願い申し上げますとともに、鶴見法人会のさらなるご発展と会員の皆様のご多幸をお祈りいたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

# 創立60周年・社団化40周年記念式典

11月5日(金)

## 記念式典について

鶴見法人会は、今年で創立60周年・社団化40周年を迎え、その記念式典を「横浜ベイシエラトン ホテル&タワーズ 5階『日輪』」にて開催しました。

ご来賓として「鶴見税務署」・「神奈川県税事務所」・「鶴見区役所」・「神奈川県法人会連合会」・「東京地方税理士会鶴見支部」、県内各法人会、鶴見区内の友誼団体、福利厚生制度受託会社などの代表、並びに会員の方々のご出席を賜わり、総勢300名を超える式典になりました。

## 【第一部 記念式典】

創立60周年・社団化40周年の式典であり、開始前から会場は和やかな雰囲気になっていて、定刻通りの午後4時に第一部記念式典を始めました。

浅賀正司副会長の開会の辞、国歌斉唱に続き、鶴見法人会を導いてくださった物故者に全員で黙祷を捧げました。



### 【長谷川勝一会長 式辞】

長谷川勝一会長は式辞でご来賓の方々にご出席の感謝を述べ、周年行事積立金が着実に準備されていたので立派に式典ができること、これまで波瀾万丈を乗り越えた当会の歴史を飾る功労者・先人の方々の活躍に敬意を表し、創立・社団化と歩んできた当会は将来への発展継続のため公益社団法人認定に向け着実な準備をしていると説明をいたしました。

式辞の結びには記念式典実行委員会各位の尽力で式典を催し、後日記念誌も発行することに謝意を述べられた。



### 【功労者表彰・地域社会貢献事業記念品贈呈・ご来賓紹介】

功労者表彰式になり、株式会社南旺社本田佐重子様、小林運輸株式会社小林弘昂様が表彰されました。続いて地域社会貢献事業記念品を、鶴見区長 植田孝一様、鶴見区障害児者団体連合会会長 藤田美智子様にご贈呈しました。

ご来賓各位のご紹介に続いてご来賓を代表されて、鶴見税務署署長 櫻本敏美様、鶴見区長 植田孝一様、県法連会長 竹村泰長様、東京地方税理士会鶴見支部支部長 高橋正様からご祝辞をいただきました。

次にご祝辞の要旨をご披露させていただきます。



功労者表彰・本田佐重子様



功労者表彰・小林弘昂様



地域社会貢献事業記念品贈呈・植田孝一様



地域社会貢献事業記念品贈呈・藤田美智子様

### 【鶴見税務署署長 櫻本敏美様 ご祝辞】

最初に創立60周年・社団化40周年の式典を祝い、鶴見法人会がこれまで寄与してきた申告納税制度推進と納税道義の高揚のための幅広い事業活動に感謝の言葉を、また、新公益法人制度の認定に向けできる限りの支

援を行い、新制度移行後も緊密な協調関係を維持させていただきますと述べられました。次に、税務行政はe-Taxの推進等による効率化により、納税者サービスの推進や適正公平な課税の実現に向け一層の努力をしておりますので、今後も協力をお願いしますと述べられました。最後に当会の益々の発展と会員の健勝と事業の発展を祈念され、ご祝辞を結びました。



### 【鶴見区長 植田孝一様 ご祝辞】

鶴見三大フェスティバルに鶴見法人会が協力していることに感謝を述べられ、更に女性部会のチャリティーバザー・青年部会のトレジャーハンティングinつまみなどで鶴見の魅力をアップしていることを述べられました。また、鶴見駅東口再開発事業でシークレインが新規オープンし、来年3月にはサルビアホールも開業し、駅前広場も拡張することに期待を述べ、鶴見を一層元気な街にするために法人会と共に活動しましょうとご祝辞を述べられました。



### 【県法連会長 竹村泰長様 ご祝辞】

最初に記念式典に際し、鶴見法人会の長年に亘る事業の継続と成果について敬意を表されました。次に全法連の全国大会が昨年は岐阜県で開催され、今年は熊本県で開催し、いよいよ来年は神奈川県で行い、記念講演では講師に、神奈川県に因み元内閣総理大臣の小泉純一郎様を予定するなど開催することについての抱負を述べられ、来年の10月6日開催日に是非出席してもらいたいと呼び掛けられました。最後に現在準備を進めている公益社団法人への移行について、鶴見法人会が無事認定を受け、公益性と透明性を高めながら、今後も事業を継続発展させるよう期待し、ご祝辞を結びました。



### 【東京地方税理士会鶴見支部支部長 高橋正様 ご祝辞】

最初に創立60周年・社団化40周年における長年の法人会活動に敬意を表されました。たとえ話として「千円札は拾うなという言葉があります。小銭を拾わんがために目線を下げてはいけないという意味で、皆様は賢く、目線を遠くに向けて上げ、将来の大金のために頑張りましょう」と述べられました。また、法人会と税理士会とは共通の目的を意識し、共に利益となる様に一緒に歩みましょうとご祝辞を述べられました。



### 【式典終了】

第一部式典の最後に司会者より祝電の披露があり、続いて森田洋司副会長による閉会の辞で記念式典が終了しました。

## 【第二部 祝賀会】

祝賀会開会の辞に続き、神奈川県税事務所所長 瀬戸良信様のご発声で祝賀会が始まりました。洋食フルコースのディナーを心ゆくまで堪能しました。食後のアトラクションは「田辺靖雄&九重佑三子」の…夢で会いまショー…とも例えられる懐かしの歌謡ナンバーで楽しみました。60歳台以上にはまるで同窓会の雰囲気のように歌唱に浸り、会場中のアンコール!!の嵐で大変に盛り上がりました。その後抽選会がおこなわれました。記念式典実行委員長 相川副会長が閉会の辞を述べ、無事お開きとなりました。



# 理事会

11月17日(水)

法人会会議室にて、太田副署長並びに署幹部のご出席を賜り、理事16名が出席し開催された。

議案は「委員会・部会・支部活動費の本会補助」「行事参加費用の本会補助」「平成23年度委員会・部会・支部予算等の作成期限」「公益社団法人移行」について審議をおこない承認された。

続いて、各委員長・部会長・支部長による報告事項の説明がなされた。

平成23年度予算作成期限

12月15日(水)までに各委員会・各部会・各支部はそれぞれの予算原案を提出することとされた。



浅賀副会長



太田副署長

## 常任役員会

11月10日(水)

### 1. 公益社団法人移行について

- 公益社団法人移行準備委員会(正副会長、総務財政委員会、AIPコンサルタンツ、事務局)を12月1日(水)18:00より開催。
- 公益社団法人移行の勉強会を全役員を対象に開催する。

### 2. 平成23年度委員会・部会・支部予算作成について

- 11月17日(水)に開催する理事会に上程し、承認後各委員長・部会長・支部長に郵送する。(提出期限12月15日(水))
- 支部長には必ず事業計画案・予算書案を提出してもらう。



# 平成22年度納税表彰式 受彰会員報告

11月1日(月)

KKRホテル東京にて、東京国税局長表彰式が挙行され、当法人会より長谷川会長が受彰されました。



11月16日(火)

鶴見税務管内の納税表彰式が鶴見会館高砂の間でおこなわれ、当法人会より、署長表彰を植原信吉氏(潮田中支部長)【前列左から4番目】福原倫氏(税制委員長)【前列左から5番目】、横須賀雅雄氏(広報委員)【前列右から3番目】、署長感謝状を遠藤一郎氏(副会長・組織委員長)【前列右から5番目】、松永猛氏(事業委員長)【前列右から4番目】、岡野圭佑氏(青年部会長)【前列左から3番目】の方々が受彰されました。



# 平成22年度東京国税局管内役職員合同研修会

10月26日(火)

東京国税局管内(東京都、神奈川県、千葉県、山梨県)法人会役職員研修会が山梨県の甲府富士屋ホテルにて開催され、当会から長谷川会長、浅賀副会長、吉田副会長、相川副会長、上原事務局長が出席した。

第一講座では、明治大学教授高木勝氏による「どうなる?これからの日本経済」と題しての講演、第二部では、日本将棋連盟会長米長区邦雄氏による「苦しい時こそ最大のチャンス」と題しての講演がおこなわれた。



## 事業レポート

### 源泉部会

#### 源泉所得税研修会(第4講・第5講)

11月4日(木)・11月26日(金)

「給与所得者の年末調整事務」「年末調整の再計算」「法定調書の作成」「サラリーマンの確定申告」の研修会をおこなった。今回で平成22年度の源泉所得税研修会の講座は終了します。来年度も開催いたしますのでご参加下さい。



内容は「愛は返済不能、金は諦めない元禄痛快滑稽斬」で公演時間は約3時間半でしたがあっという間に過ぎました。



### 女性部会・青年部会

#### 街頭広報

11月11日(木)

「税を考える週間」行事の一環として、JR鶴見駅東口・西口にて女性部会・青年部会が中心となり駅利用者を対象に税についての関心を高めるため、税の啓発用パンフレット・エコバック等を街頭配布した。



### 馬場上の宮支部

#### 馬場上の宮支部会員研修会

11月8日(月)

支部会員21名が参加して明治座にて観劇鑑賞会を開催しました。当日の演目は「取り立てやお春」で主演は黒木 瞳さん、他出演者は石黒 賢さん、錦織一清さんとテレビでもお馴染みの人達でした。

**女性部会**  
**チャリティバザー**  
**11月12日(金)**

穏やかな日差しの中、鶴見区役所前広場に於いて女性部会チャリティーバザーがおこなわれました。売り上げの一部を鶴見区の福祉のためにぜひ役立てていただけるようにと、社会福祉協議会に寄付をいたしました。会員の皆様より物品を提供いただきましたこと、また当日は皆様にご足をお運びいただき、感謝しております。



**駒岡支部**  
**駒岡支部会員研修会**  
**11月13日(土)**

支部会員35名が参加し、横浜にぎわい座にて「第9回名作落語の夕べ」鑑賞会を実施した。

当日の演目は三遊亭小圓右「味噌蔵」、鈴ヶ舎馬桜「つるつる」、五明桜玉の輔「子は銚かまがい」、三遊亭圓馬「ぶぐ鍋」等で寄席の夕べを楽しんだ。



**鶴見東支部**  
**鶴見東会員バス研修会**  
**11月14日(日)**

はとバスツアー「秋色の日塩もみじラインと鬼怒川ライン下り」に会員25名が参加した。

当日は、朝8時浜松町を出発し途中池袋に立ち寄り一路紅葉狩りへ、日塩もみじラインでは紅葉が満開でとてもあざやかな景色を堪能し、また、鬼怒川温泉と川治温泉のほぼ中央に位置し、自然がおりなす渓谷の

龍王峡でも紅葉をながめた後、鬼怒川ライン下り(全長6キロ)での舟旅を楽しんだ。



**厚生委員会**  
**大型保障制度推進会議**  
**11月17日(水)**

ホテルパークレーンにて大型保障制度推進会議を37名が参加し開催した。福利厚生制度受託保険会社の大同生命保険(株)・AIU保険会社より、当法人会の同制度加入状況報告と今後の推進施策について発表された。



**平成22年度 六団体共催講演会**  
**11月17日(水)**

鶴見税務署会議室にて、(社)鶴見法人会、鶴見青色申告会、鶴見区納税貯蓄組合連合会、横浜小売酒販組合鶴見支部、鶴見間税会共催による、「税を考える週



間行事の一環として「税務行政の現状」と題し、櫻本鶴見税務署長による講演会を開催した。

**事業委員会**  
**ほうじん劇場(鶴見公会堂)**  
**11月18日(木)**

「税を考える週間」行事の一環として恒例のほうじん劇場を開催し、約480名の会員並びに一般の方々にご来場され、落語(古今亭志ん彌、古今亭菊志ん、林家扇)、ウクレレ漫談(牧伸二)、抜刀射合い抜き(柳亭風枝)等で秋の夕べを楽しんだ。



## 第1回税に関する「絵はがきコンクール」&租税教室

11月21日(日)

第5回トレジャーハンティングinつるみにて、鶴見区内の小学生を対象に初めて「絵はがきコンクール」及び租税教室を開催致しました。目的は、小学生の皆様が税金が日常生活にどう使われているか、知って頂く為です。理解と関心を深める為に、絵はがきを始め、1億円のレプリカ展示、紙芝居の開催等行いました。絵はがきコンクールの結果は、金賞は東台小学校3年生山本稜子さん、銀賞は師岡小学校4年生清野翔大君、東台小学校4年生中村俊介君です。参加された皆様に喜ばれました。



## 岸谷・東寺尾・北寺尾支部合併発会式

11月25日(木)

去る10月26日(火)翠華楼で開催した会員増強研修会において支部合併が承認されたことについて、キリン横浜ビバレッジ「スプリングバレー」で支部合併発会式をおこなった。当日は長谷川会長、吉田副会長、遠藤副会長が出席し、支部合併のお祝いのことばを頂いた。その後議題に入り支部名と新役員の審議をおこない支部名は「鶴見西」に決まり、初代支部長は川上敬吾東寺尾支部長が選出された。



## 矢向江ヶ崎支部

## 矢向江ヶ崎支部会員バス研修会

11月27日(土)

会員37名が参加し、バス研修会を開催した。

当日は、秋晴れの好天に恵まれ、出発時間の15分前には全員集合し、予定より早く出発し一路山梨の昇仙峡へ。昇仙峡では、仙娥の滝等を散策、石和温泉にて昼食・入浴の後は勝沼にてワイン工場(ふじっこワイナリー)を見学し、帰路に着いた。



## 厚生委員会

## 生活習慣病検診

11月29日(月)

毎年度2回の1日人間ドック形式の検診を実施し、32名の方が受診された。当会では、生活習慣病検診を毎年度2回実施しておりますので、ぜひ検診を受けて、皆様のご健康をお確かめ下さい。



## 女性部会

## バザー売上金寄贈報告

11月29日(月)

長谷川会長、吉田副会長、相川副会長、春山女性部会長は11月12日(金)に鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前広場)にておこなった。「税を考える週間」行事のチャリティーバザーの売上金の一部を鶴見区社会福祉協議会顧問の植田鶴見区長と鶴見区内障害者施設等へ寄贈した。



# ■ これからの主な催し

お楽しみの催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください！

coming soon!

## ● 税法研修会 ●

### 税制委員会

平成23年1月13日(木)・18日(火)・26日(水)・2月2日(水)・8日(火)

鶴見税務署担当官を講師にお迎えし、法人税等の知識を習得するための研修会を開催します。

## ● 新年賀詞交歓会 ●

### 総務財政委員会

平成23年1月17日(月)

場所: 翠華楼

受付: 午後5時30分

開会: 午後6時

## ● 海外研修会 ●

### 厚生委員会

平成23年2月15日(火)～20日(日)

寒い日本を離れ、観光先進国のハワイ・ホノルルを訪ねます。滞在中、クアロア牧場の植樹体験を通じて、CO2削減に寄与をするECOな旅を企画いたしました。

## ● 新春講演会 ●

### 事業委員会

平成23年2月7日(月)

各種メディアにてコメンテータとしてお馴染みの嶋信彦氏を講師にお迎えして、鶴見公会堂にて新春講演会をおこないます。皆様、お誘いの合わせのうえ、ご参加ください。

演題: 「これからの10年～日本は再成長できる～」

受付: 午後6時

開演: 午後6時30分

## ● 青年部会2月研修例会 ●

### 青年部会

平成23年2月28日(月)

場所: 鶴見公会堂

時間: 受付 午後6時30分 開会 午後7時

「開運!なんでも鑑定団」、ブリキのおもちゃ博物館館長でお馴染みの北原照久氏を講師にお招きして「～幸せになる3つの法則～」という演題で講演会を開催いたします。多数のご来場をお待ちしております。

## ● 第39回グリーン研修会 ●

### 厚生委員会

平成23年3月2日(水)

今年度2回目のグリーン研修会を「カナリヤガーデンカントリークラブ」にて開催いたします。多数のご参加をお待ちしております。

## ● 新入会員のつどい ●

### 組織委員会

平成23年3月3日(木)

場所: 翠華楼

時間: 受付 午後5時30分 開会 午後6時

昨年3月より入会された会員の皆様をお招きしての研修会・懇親会です。当日は自己紹介を兼ねて異業種交流会を催し、法人会役員並びに各地域の支部役員の方も多数出席されますので、ご参加いただき皆様とご歓談下さい。

# Treasure hunting

## 第5回 トレジャーハンティング in つるみ

in Tsurumi

平成22年11月21日(日)薄曇りから晴れに向かう天気の中、121チーム515名(内大人212名・小学生252名・未就学児51名)の参加者、112名のボランティアの皆様、本会、女性部会、税務署そして46名の部会員が集結し「第5回トレジャーハンティングinつるみ」(以降トレハンと表記する)がスタートしました。

思い返せば昨年の青年部会30周年が終了した直後より、トレハン再開に向けて事業委員会は動きだしました。斎藤有三副部会長を中心に4幹事が集まり、規模は?内容は?前回は踏襲するのか否か。どんな組織で開催するのか?青年部会でトレハンを主催する意義はなんだろう?議論を重ねながら☆7コース120チーム。☆スタート地点から地図(指示書)を頼りに鶴見区の名所旧跡・施設を回り、クイズやゲームを通して「つるみ」というまちを再発見して好きになる。☆税金クイズを通して税の啓発活動を行う。☆部会員の活性化をはかるため、新入部会員を中心にコースを創っていく。☆本年11月をもって41年の歴史を閉じる鶴見会館で行う。という基本方針が固まりました。

第5回トレハン実行委員会は事業委員会を中心としながら、委員会の枠を越えて集まることとなり、実行委員長:簡伸治幹事 本部小委員会:田中規義幹事 コース小委員会:阿南智英幹事 舞台小委員会:高岡英機幹事を中心に約50名の青年部会員で組織されました。平成22年5月10日に行われた第1回全体委員会を皮切りに、全体会議・各小委員会が活発に開催され、度重なる議論・下見の結果、下記のコースでの開催となりました。

午前11:00開場、11:30よりオープニングセレモニーが始まりました。岡野部会長による挨拶の後、導入の芝居が行われ、鶴見警察署交通課長から安全喚起・「こども110番の家」のお話をいただき11:55に1番目のチームがスタートしました。

予期していなかった車いすのお子様の参加があり無事コースを回れるのか心配しましたが、駒岡コースを回り切り、晴れやかな笑顔で帰ってきてくれました。そして、121チーム全員が元気な「トレジャー」の挨拶とともに無事ゴールすることができました。

14:45より閉会セレモニーがスタートしました。最初に「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式、長谷川会長より表彰状が手渡されました。その後芝居を行い、各コースの優勝チームの表彰を行い、簡実行委員長から来年もまた会いましょうのメッセージと共にトレジャーのかけ声で第5回トレジャーハンティングinつるみが閉会しました。

### 【生麦・下野谷コース】

●コース責任者:永井寛子・吉田健司

●参加者:20チーム79名

鶴見会館 - 鶴見彫刻群 億万年の骨の詩 - 潮見橋 - JR国道駅 - 貝浜 - 道念稻荷 - キリンピアビレッジ - 京急生麦駅 - 京急鶴見駅 - 鶴見会館

●ゲーム:輪投げ・鶴見川のお魚水族館(協力:下流ネット・鶴見)

### 【獅子ヶ谷コース】

●コース責任者:横須賀雄一

●参加者:16チーム70名

鶴見会館 - 鶴見駅西口 - 二つ池 - 市民の森・下谷広場 - ハイキングコース - 市民の森・西谷広場 - 横溝屋敷 - 神明社バス停 - 鶴見駅西口 - 鶴見会館

●ゲーム:横溝屋敷文字パネル探しゲーム

### 【駒岡コース】

●コース責任者:坂田耕一

●参加者:14チーム55名

鶴見会館 - 鶴見駅東口 - 駒岡交番バス停 - 駒岡地区センター - 兜塚古墳 - かぶと塚ふれあい樹林 - 正行寺 - 駒岡小学校 - 駒岡消防署 - 駒岡交番バス停 - 鶴見駅東口 - 鶴見会館

●ゲーム:なぞかけ・パターゴルフ

### 【市場・平安コース】

●コース責任者:浅賀亮彦

●参加者:18チーム73名

鶴見会館 - 鶴見中央交流センター体育館 - 鶴見図書館前 - 一里塚 - 熊野神社 - 箱根駅伝記念像 - 鶴見川土手洗い - 鶴見会館

●ゲーム:○×クイズ

### 【佃野・下末吉コース】

●コース責任者:町真治

●参加者:18チーム79名

鶴見会館 - 鶴見橋関門旧跡 - 佃野 - 鶴見川漕艇場 - 森永製菓(株)鶴見工場 - 末吉消防署前 - 鶴見会館

●ゲーム:ストラックアウト・ローイングマシンによるボート漕ぎ体験(協力:鶴見川漕艇場・チームあめんぼう)・キョロちゃんと遊ぼう(協力:森永製菓)

### 【末広コース】

●コース責任者:小林威男

●参加者:16チーム77名

鶴見会館 - 汐鶴橋バス停 - 運河沿いの公園 - 植物園 - リサイクルセンター - リサイクルセンター外 - 環境エネルギー館 - 東京ガス前バス停 - 汐鶴橋バス停 - 鶴見会館

●ゲーム:ペットボトルロケット飛ばし

## 【本町・仲通コース】

●コース責任者：志伊良正彦

●参加者：19チーム82名

鶴見会館 - レストランセグレード - レストランパライゾ  
- バーブーガル - 東潮田公園 - ブラジル教会シェキ  
ナー - パライゾブラジル - 鶴見会館

●ゲーム：サッカーシュートゲーム

※(赤文字の場所がチェックポイント)

スタート・ゴール時に行われる芝居は、舞台小委員会と鶴見大学演劇部のコラボにより行われました。今回は、悪のボス(岡野部会長)率いるミサイル団に奪われた「復活の石」を、カーン博士(簡実行委員長)とポケモン達と子どもたちの力を合わせて取り戻し、幻のポケモン「シークレイン」を復活させ、その力で「クレインシティつるみ」を悪のなймаちにするために冒険へと旅立つというストーリーになりました。

今回より女性部会の事業、「税に関する絵はがきコン

クール」、ゴール後のお楽しみとして体育館で1億円レプリカの展示、租税教育紙芝居「カッパのいたずら」を同時開催しました。また、鶴見マジッククラブによる手品や中高生ボランティアを中心にG30環境ストラックアウトを行いました。その他、イータ君によるe-taxの周知活動、鶴見まちづくり推進会議によるワックンカルタ会も行いました。

今回のトレハンが成功できたのは、たくさんの地元企業のご協力、青年部会OBや本会の方々のご支援ご協力、鶴見大学をはじめとするボランティアの皆さんのご協力があったからです。心から感謝申し上げます。

最後に、参加者のアンケートでは、ほとんどの方が楽しかったので、来年もまた参加したいと書いてくださいました。一方、ボランティアのアンケートでも80%の方が来年も手伝いたいと意思を表明してくださいました。これらの反応こそ最大の賛辞と受け止め、次回につなげていきたいと思えます。



## 法人の県民税・事業税の超過課税について

県では、特別な財政需要に対処するため、企業の皆さんの特別なご負担により、法人の県民税・事業税の超過課税を実施してきました。

今回、活用目的を「道路等の社会基盤整備」に重点化した上で、新たな超過課税を今後5年間実施することが、県議会で議決されました。

この5年間は、「さがみ縦貫道路(圏央道の県内区間)」の開通などが予定されており、幹線道路のネットワーク整備にとって最も重要な時期です。超過課税の財源を有効に活用し、地域経済の活性化や県民生活の利便性向上、安全・安心の確保を図っていきます。

### 【お問い合わせ先】 神奈川県庁(045-210-1111)

- 超過課税の仕組みに関することについては政策局財政部税制企画課(内線2306)又は最寄りの県税事務所
- 超過課税の活用項目に関することについては政策局財政部予算調整課(内線2262)
- 道路等の整備に関することについては県土整備局企画調整部経理課、道路部道路企画課(内線6075、6410)

## 超過課税の内容

### 適用期間

平成22年11月1日から平成27年10月31日までの間に終了する事業年度

### 税率(従前と同じ)

- ・法人県民税<法人税割> / 5.8% (標準税率は5%)
- ・法人事業税 / 標準税率の5%増し(地方法人特別税と合わせた実質的な税負担)

### 中小法人に対する措置(従前と同じ)

中小法人における事業経営の健全な育成を阻害しないよう、資本金や所得金額など一定の要件を満たす法人に対しては、超過課税による税率ではなく、標準税率を適用します。

区分	標準税率が適用される法人の要件
法人県民税 <法人税割>	資本金の額または出資金の額が2億円以下で、かつ、法人税額が年4,000万円以下の法人
法人事業税	資本金の額または出資金の額が2億円以下で、かつ、所得が年1億5,000万円(収入金額を課税標準とする法人にあっては、収入金額が年12億円)以下の法人

## 超過課税は「道路等の社会基盤整備」に活用

全県域において、県土の均衡ある発展に役立つ道路〔政令市域(横浜・川崎・相模原市)の自動車専用道路網などを含む〕を中心とした社会基盤の整備に活用します。

- 1 県土構造の骨格となる自動車専用道路網等の整備
- 2 地域の交流・連携を支える幹線道路網等の整備
- 3 安全・安心な道路環境の確保適用します。

## 税務署からのお知らせ

# 国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「確定申告書等作成コーナー」で「申告書」が作成できます。

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色決算書などが作成できます。



手続の詳細については、  
e-Taxホームページへ  
[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

確定申告書の控に受付印が必要な方は  
控と切手を貼付した返信用封筒を同封  
してください。

税務署に来署されて確定申告書を作成する場合にも、パソコンを使って国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」と同様のシステムを利用した作成を推進しています。

※ 昨年、「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただいた方には、申告書用紙の事前送付は行っていません。

## 平成22年分の確定申告書の受付及び納税の期限のお知らせ

所得税 2月16日(水)から 3月15日(火)  
贈与税 2月 1日(火)から 3月15日(火)  
個人事業者の消費税・地方消費税 3月31日(木) まで!

還付申告の方は、2月15日(火)以前でも申告書を提出することができますので、申告書はご自分で作成して、お早めに提出してください。

## 税理士による小規模納税者などのための無料申告相談の開催日程

期間	会場	時間
2月7日(月)～17日(木) (土・日曜日及び祝日を除きます)	鶴見区鶴見中央3-20-1 鶴見区役所6階 会議室	9:15～11:30 / 13:00～15:30

※混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、あらかじめご了承ください。

鶴見税務署では平成23年2月20日(日)と2月27日(日)の2日間に限り、申告書用紙の配付、申告書作成の相談及び申告書の受付を行います。(電話による相談等は行っていません。)

※上記以外の土曜日、日曜日及び祝日は、執務を行っていません。

◆鶴見税務署の開庁時間は午前8時30分から午後5時までです。(午前9時15分から相談開始)

なお、混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、あらかじめご了承ください。

4月上旬まで税務署の駐車場は利用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。

## 新入会員紹介

平成22年10月～平成22年11月

鶴見中央支部

### 野村證券(株)鶴見支店

代表者:石井祐正  
鶴見中央1-4-1  
502-8511  
証券業  
紹介者:(株)章夫商事

鶴見中央支部

### (株)サンコー商事

代表者:稲葉興一郎  
鶴見中央1-26-2-301  
504-6911  
車両販売  
紹介者:AIU保険会社

鶴見中央支部

### エヌヴィコミュニケーションズ

代表者:熊田恒雄  
鶴見中央4-36-1ナイス第2ビル6階  
717-5988  
情報通信事業  
紹介者:(株)日本アシスト

駒岡支部

### (株)富士紙器印刷

代表者:近藤哲史  
駒岡1-27-46  
582-9111  
紙器製造業  
紹介者:申し出

駒岡支部

### (有)ディーバ

代表者:林和広  
駒岡4-21-55  
パティオ駒岡1号館103号  
580-5209  
内装業  
紹介者:申し出

東寺尾支部

### (株)エコス

代表者:望月昭洋  
東寺尾6-36-10北原ビル1F  
572-5961  
不動産  
紹介者:(株)北原不動産

## 税務無料相談

### 第1・第3水曜日

相談日 1/5(水)・1/19(水)・2/2(水)・2/16(水)

時間 午後1時

場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談・法律相談される方は事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋・無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

～厚生委員会だより～

# 新発売

厚生委員長 松浦泰弘

法人会の経営者大型総合保障制度(受託会社:大同生命保険株式会社)に、新発売「Jタイプ」が加わりました。ご興味のある方は、大同生命の制度推進員にお声がけ下さい。

新発売のJタイプは、重大疾病による生存リスクから企業を守ります!

重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)にかかった時のことお考えになったことはありますか?

療養が必要で一時不在を  
余儀なくされた場合

回復が困難でリタイヤせざる  
をえなくなった場合

**重大疾病による約款所定の状態で、重大疾病保険金を生存中に支払います**

※「約款所定の状態」「対象となる悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中」等、商品の詳細につきましては、大同生命の制度推進員にご確認下さい。パンフレット等を持参し訪問の上ご説明いたします。

※Jタイプは重大疾病保険金を「一時金で受け取る」ことはもちろん「年金で受け取る」ことも可能です。(例)重大疾病にかかり経営者が不在となった場合の「当面の運転資金」確保に活用できます。

## 平成22年度(11月末現在)大型保障制度新規企業 目標35社に対して実績17社

新規(まだ当制度をご採用頂いていない)企業様のご紹介をお願い申し上げます。

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

電子申告で  
効率UP!

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

※  
所得税の確定申告期間中はe-Taxが24時間利用できるので、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成すれば、時間を選ばず手続きが行えます。



## 納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出等の提出が必要です。  
※届出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!

最高5,000円  
の税額控除※1

添付書類の  
提出省略※2

還付金が  
スピーディ

※1 平成19年から平成22年分の間でいずれか1回

※2 確定申告から3年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス

検索

## ※24時間受付

### ・e-Taxの受付時間（送信可能時間）

平成23年1月4日(火)から1月14日(金)までの月曜日から金曜日(祝日を除きます。)=、午前8時30分から午後10時30分までe-Taxの利用が可能です。

平成23年1月17日(月)から所得税の確定申告期限の3月15日(火)までは、メンテナンス時間を除き、24時間e-Taxの利用が可能です。

(注1) 1月17日(月)は、午前8時30分から利用が可能です。

(注2) メンテナンス時間は、毎週月曜日午前0時～8時30分までを予定しておりますが、詳しくは、e-Taxホームページで確認してください。

(注3) 3月16日(水)の午前0時を過ぎて受信した平成22年分の所得税確定申告のデータは、確定申告期限後に提出されたものとなりますのでご注意ください。

インターネット環境によっては、送信に時間を要する場合がありますので、余裕をもってお早めに送信願います。

※送信した申告等データは、即時通知及び受信通知に表示される「受付日時」に到達したものとみなされます。

## 「e-Tax」で申告を!



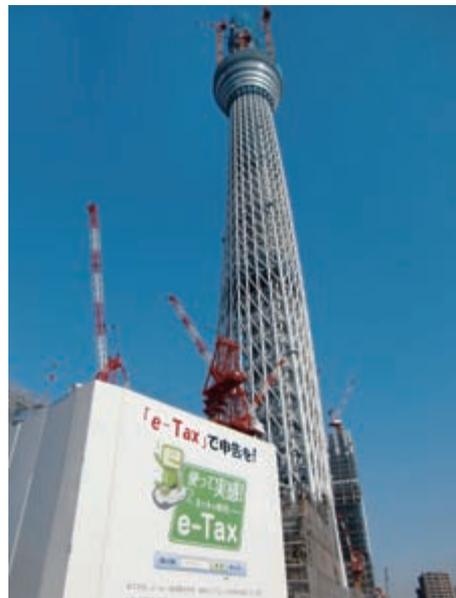
詳しくは、イータックス 検索 ゲット!

私たちは、e-Tax（国税電子申告・納税システム）の利用を推進しています。

### e-Tax 利用推進立ち上げ

東京国税支庁、東京地方国税支庁、千葉国税支庁  
東京国税支庁の管轄する国税庁直轄支庁、東京国税支庁管轄の国税支庁、特別国税徴収所管轄の国税支庁、千葉国税支庁管轄の国税支庁  
山形県管轄の国税支庁  
(注) 国税支庁管轄の国税支庁、(注) 特別国税徴収所管轄の国税支庁、(注) 千葉国税支庁管轄の国税支庁、(注) 山形県管轄の国税支庁  
(注) 国税支庁管轄の国税支庁、(注) 特別国税徴収所管轄の国税支庁、(注) 千葉国税支庁管轄の国税支庁、(注) 山形県管轄の国税支庁  
東京国税支庁管轄の国税支庁、東京国税支庁管轄の国税支庁、特別国税徴収所管轄の国税支庁、山形県管轄の国税支庁  
東京の管内支庁、特別国税徴収所管轄の国税支庁、千葉国税支庁管轄の国税支庁、山形県管轄の国税支庁

東京国税支庁



東京スカイツリー建設中の外壁に広告をのせています

# 新年賀詞交歓会のお知らせ

新年あけましておめでとうございます。  
会員の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
さて、過日ご案内いたしました恒例の新年賀詞交歓会を  
下記のとおり開催いたしますので、  
ご参加くださいますようお願い申し上げます。

- 日時 平成23年1月17日(月)
- 受付 午後5時30分
- 開始 午後6時
- 場所 翠華楼
- 会費 5,000円 (当日受付にてお支払いください。)
  
- 申込方法 (社)鶴見法人会事務局までお申込ください。  
TEL.521-2531 FAX.503-2051

ご参加の方は  
名刺をご持参  
下さい。

# 新春講演会

各種メディアにてコメンテーターとしてお馴染みの鳥 信彦(しま のぶひこ)氏を  
お招きして新春講演会を下記により開催致します。

法人会員以外方でも聴講出来ますので皆様お誘い合わせのうえ奮ってご参加く  
ださいますようお願い申し上げます。

- 開催日 平成23年2月7日(月)
- 受付 午後6時 開演：午後6時30分
- 場所 鶴見公会堂 (JR 鶴見駅西口)
- 演題 「これからの10年～日本は再成長できる～」
- 講師 ジャーナリスト しま のぶひこ 鳥 信彦 氏
- 入場料 無料

